2022年3月報告

(福)大阪府済生会　野江デイ・サービスセンター　　運営状況報告書（2021年9月～2022年2月）

事業所の状況

①利用者数	利用定員（18）人	1日平均利用者数 （　14.1　）人	介護職員数 （　7　）人	1日平均従事者数（6.0）人

②職員研修状況

開催月日	研修内容	参加者数
9月24日	認知症について(書面開催)	11
10月20日	高齢者虐待について	9
11月18日	感染症対策について	12
12月15日	満足度集計結果について(書面開催)	12
1月19日	次年度事業について 認知症実践者研修レポート報告 (書面開催)	11
2月16日	身体拘束・虐待について(書面開催)	11

③事故発生状況

合計（　1　）件
内訳
（9月0件/　10月1件/　11月0件/　12月0件/　1月0件/　2月0件　）
（事故結果：死亡0件・入院0件・受診0件・経過観察　　1件・その他　　0件）
（事故内容：転倒、転落0件・打撲0件・誤嚥0件・誤薬0件・暴力行為0件
行方不明0件・介護ミス0件・尻もち1件・原因不明0件）

④感染症の発生状況

合計（　0　）件
内訳
（9月0件/　10月0件/　11月0件/　12月0件/　1月0件/　2月0件　）
（感染症の種別：インフルエンザ0件・ノロウイルス0件・結核0件・その他0件）

⑤苦情件数および内容

合計（　0　）件
内訳
（9月0件/　10月0件/　11月0件/　12月0件/　1月0件/　2月0件　）

⑥行事および参加者数

月	内容	利用者	職員	地域の方
9	敬老会	14	8	0
11	特別ティータイム	73	8	0
12	忘年会	16	8	0
1.2	鍋料理	61	8	0

⑦地域行事への参加

月	内容	利用者	職員

⑧事業所の課題

・コロナウイルス感染予防対策として、家族会主催の行事「秋祭り」は去年に引き続き中止と判断をとった。
・コロナウイルス感染対策として、外出頻度が減少してしまう方がおられる。その結果、身体機能・意欲・食欲・筋力などが低下してしまい身体の痛みを訴える方が増えた。利用中は身体に負担のない範囲で、体操を取り入れている。
・事故発生件数減少。件数ゼロになるように職員間の声かけ・確認を今後も続けていく。

作成日：2022.5.30
作成者：大窪まゆ

意見及び要望（①～⑧に対する意見）	⑨利用者 家族の意見	職員の方々のお陰で事故感染症苦情もなく利用者が安心して通所出来る事に感謝しかありません。利用者が楽しく過ごせ、新しい仲間が増えつつあるのは落ち着いた居心地の良い所だと嬉しく思います。
	⑩地域の方 の意見	地域における活動・行事はコロナ禍での感染対策優先で人と接する事業(ふれあい喫茶・高齢者食事サービス・夏祭り・運動会等)が全て中止となり2年半が経過する中、御社のデイ・サービス事業に携わる職員皆さまの感染防止対策を講じての活動に敬意を表します。
	⑪地域包括 支援センター の意見	コロナ禍での事業運営大変ご苦労様です。第6波では地域においてもオミクロン株による感染急拡大によりデイサービスの利用を自粛したいという声が多く聞かました。外出自粛等の影響でコロナフレイルを引き起こしている高齢者も多くおられますので、包括としてもフレイル予防に取り組んでまいります。引き続き感染対策をとりながら、事業運営なさってください。
	⑫知見を 有する方 の意見	前回に引き続き、コロナ禍での施設運営で大変難しい状況の中感染症の発生や苦情等がなかった事、事故の発生も尻もちの1件とほぼなく(経過観察程度の軽度の事故とのことですが、原因の特定と再発防止に努めて頂ければと思います)書面による職員研修や感染予防を踏まえた行事も継続できていることは職員皆さまの日々の取り組み・努力が見て取れ素晴らしいことだと思います。また、コロナ禍においてフレイルが問題となっていますが、体操など今できることを工夫して実施することは予防に良いことなので、継続して頑張って頂けたらと思います

改善点（⑨～⑫を受けて）	⑬事業所として の改善点	・外出頻度減少により、認知症進行や低下、筋力低下を引き起こさない為にも体操は継続。 ・行事は、なるべく実施できる内容にしている。家族会主催秋祭りについては開催前に検討した上で判断をとる事とする。 ・マスク着用での生活にも利用者自身も慣れてきている。食事時や、飲水後はマスクなしで会話をしてしまう姿があるが、その都度マスクの着用のお願いはしており協力もしてくれている。 ・1日計4回の体温測定も継続していく。 ・事故発生ゼロ件を目指す。
次回予定	□運営推進会議　（　　年　　月　） 書面報告から会議で検討する事項　（　無　） 有の場合内容記載 （　　） ■運営状況報告書で報告　（　令和4年　9月） 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて 第３報の問８に準ずる	